

魅力向上方策検討委員会 最終報告

魅力向上方策検討委員会 委員長 嶋田暁文

1 はじめに

1-1 委員会の概要と検討経過

魅力向上方策検討委員会は、会員減少への対応の必要性をきっかけとして 2023 年 5 月に立ちあげられた二つの委員会のうちの一つである。

嶋田暁文(九州大学、副理事長)が委員長を務め、的場啓一(大阪商業大学、研究支援部会部会長)、日野稔邦(佐賀県、総務部会)、前田隆夫(西日本新聞、企画部会)、渡部朋宏(会津美里町、編集部会)、蓮實憲太(那須塩原市、地域支援部会)、古橋香織(職業イメージコンサルタント)、小林華弥子(GR Japan (公共政策アドバイザー・政治コンサルタント会社)、評議員)、田中逸郎(NPO 政策研究所、評議員)、前泊美紀(前・那覇市議、評議員)の 9 名が委員を務める形で、計 10 名で構成されている。

ML 上でのやりとりに加え、計 3 回の Zoom 会議を開き、昨年夏の評議員会で中間報告を行った。その後、計 5 回の Zoom 会議を通じて、中間報告で挙げた方策を具体化すべく、検討を行ってきた。

1-2 本委員会の基本的な考え方・スタンス

前述の通り、本委員会が立ちあげられた直接的な契機は、会員減少であった。しかし、問題の本質は、会員減少そのものにはない。どういうことか？

われわれは、第 1 に、“自治体学会が時代変化に十分対応しきれておらず、魅力が相対的に低下してきている”という実情があると考えている。第 2 に、“今すでにある自治体学会の魅力でさえ十分に伝えきれていない”という問題もあると考えている。会員減少は、あくまでその結果なのだ。

この点を見誤ってしまうと、組織の延命が目的になり、自治体学会の魅力・強みをないがしろにする形でやみくもに会員拡大のための方策を打つようなことになってしまう。それでは、本末転倒ではないか。これが、われわれがたどり着いた認識であった。

だとすれば、大事なことは、すでにある自治体学会の魅力・強みを見失うことなく、それを基軸にしつつ魅力向上を図ることである。

1-3 自治体学会の魅力・強みは何か？

自治体学会の魅力・強みとは何か？ 地方行政実務学会をはじめとする他の学会や、「よんなな会」やまちづくりオフサイトミーティング(OM)などの自治体職員同士のネットワークなどが複数存在する中で、それらとの違い(強み)はどこにあるのか？

自治体学会の魅力・強みの第 1 は、多様な属性の人々と交流し、刺激を互いに得られる点にある。言い換えれば、研究者だけの学会、地方議員だけのフォーラム、自治体職員だけのネットワー

クは珍しくない。そこでも交流はできるし、それにも意義があるであろう。しかし、属性の異なる者同士の交流ができるのは自治体学会独自の強みである。たとえば、ある職務上の悩みを自治体職員同士で語り合うだけでは、どうしても視野が狭くなる。その点、自治体学会では、研究者、地方議員、ジャーナリストなど多様な属性の人々との対話が可能であり、より多様で幅広い視野を得ることができる。

自治体学会の魅力・強みの第2は、交流にとどまらない、学術的探究の場であるという点にある。この点は、上記で言及した自治体職員同士の緩やかなネットワークの場合と大きく異なる点である。「自治とは何か?」、「二元的代表制の制度原理とはどのようなものなのか?」といった、日常業務ではあまり考えることのない自治の根本を学ぶことができ、骨太の思考を身に着けることができる。

自治体学会の魅力・強みの第3は、「自治」の理念を共有した者同士の励まし合い・高め合いができるという点にある。たとえば、自治体職員が日常業務を行う中で、国から新たな取り組みが示された場合に、「これってちょっと違うよな?」、「もっと地域の現場に即した対応が必要なんじゃないか?」などと疑問を抱くことは珍しくない。しかし、そうした時、もし周りの同僚たちが何の疑問もなく業務を遂行しており、何かを提案しても、「余計なことはしない方がいい」と忠告してくるような人たちだったらどうか。おそらく最初に抱いた疑問は胸の奥底にしまわれて終わるだろう。だが、自治体学会を通じて、「自治」の理念を共有した仲間がいれば、勇気を持てるし、知恵ももらえる。それが、ひいては納得できる仕事の遂行につながっていくのである。

2 取り組むべき方向性

本委員会では、上記の自治体学会の魅力・強みを踏まえた上で、解決すべき問題と取り組むべき方向性を以下のように整理した。

3-1 「多様性の確保・拡充」+「交じり合う工夫」

まず、自治体学会の第1の魅力・強みに照らすと、解決すべき問題の一つ目は、「多様性の低さ」と「交じり合いの不足」にあると考えられる。

多様性の低さは、(イ)地方議員、市民、ジャーナリストの会員が少なくなったといった業種的多様性の低下のほか、(ロ)新規会員が減り、若手が入ってこないために全体的に高齢化し、年齢構成も偏ってきたという年齢的多様性の低下、(ハ)女性が相変わらず少ないといった性別的多様性の低さなどに起因する。

逆に言えば、「会員の業種的多様性、年齢的多様性、性別的多様性等を高めること」が取り組むべき方向性の一つということになる。

しかし、多様性が仮に確保されたとしても、交じり合わなければ、その効用は発揮されないし、その恩恵にあずかることもできない。たとえば、大会の情報交換会の場に多様な人々が集っていたとしても、各テーブルで同業種の会員同士でかたまって話をしているようでは、効用は発揮されない。また、知人もいない初参加の会員にとっては、それぞれのテーブルに入り込んで話をすること自体

が困難である。

そのように考えるならば、「多様な人々が交じり合う工夫、とりわけ新会員もその輪に入っているような工夫を行うこと」が取り組むべき方向性の一つということになる。

2-2 自治の根本を学ぶことができる多様な機会づくり

次に、自治体学会の第 2 の魅力・強みに照らすと、解決すべき問題の二つ目は、「自治の根本（骨太の思考）を学ぶことができる機会が少なくなっていること」にあると考えられる。言い換えれば、大会での共通論題や分科会のテーマが、その時々々の政府による改革スローガンに基づく政策動向や個別政策課題に対応したものになりがちで、かつ、限られた時間では「自治の根本」のところまで掘り下げをした議論ができない状況が近年生じているように思われるのである。

この点、分権改革が高い関心を集めていた頃は、ストレートに「自治の根本」の議論をしやすい状況下にあった。しかし、分権改革が政治イシューから実質的に外れ、さらに、会員自身が、多忙化により日々の業務をこなすだけで精一杯な状況になる中で、問題関心はどうしても目の前の政策課題に向かうことになる。大会の共通論題や分科会を企画する側も、そうしたニーズを敏感に感じ取るため、上記のような状況が生じるわけである。

だとすれば、(大会の場だけにこだわらず)「自治の根本を学ぶことができる多様な機会をつくること」が求められる方向性の一つとなる。

西尾勝、大森彌、岡崎昌之の各先生を講師として開催されてきた自治立志塾(集中講義)は、まさにそうした方向性に基づく素晴らしい取り組みだと言える。ただ、(その成果を書籍を通じて参加者以外も共有できるとはいえ、)醍醐味であるリアルタイム参加が可能なのは一部の会員に限られるという限界もある。今後は、もっと多くの人々が自治の根本を学べるような機会の拡充も目指すべきである。そのための有力な手段はオンラインであろう。

また、学べる対象は研究者だけに限らない。むしろ自治の根本を意識しながら自治行政を実践してきた実務家から学べることはすこぶる多い。その意味では、講師を実務家にまで広げた形で、自治の根本を学べるような機会を作ることも求められる。

2-3 「地域ブロックでのリアル交流やオンラインを通じた交流の拡大」+ α

自治体学会の第 3 の魅力・強みに照らすと、解決すべき問題の三つ目は、「交流機会の不足」および「交流してもそれが励まし合い・高め合いの関係につながっていないこと」にあると考えられる。

まず、交流機会の不足は、(1) 全国の会員が一堂に集まり交流する機会が年 1 回の大会に基本的に限られてきたこと、(2) コロナ禍によってそれすらもできなくなってしまったことに起因する。

それゆえ、「地域ブロックごとに実際に集まり交流する機会の拡大」や「オンラインを活用した交流の拡大」というのが、取り組むべき方向性の一つということになる。

なお、オンラインを活用した交流のための仕掛けとしては、2021 年から大会前に開催しているエ

クストラセミナー¹のほか、最近立ち上がった分科会テーマ(ヤングケアラー)を大会後にも継続的に研究する学会内自主研究グループの取り組みなど、すでに実践されているものもある。その意味では、オンラインによる悩み事相談など、そのバリエーションを増やすことが課題である。

一方、交流してもそれが励まし合い・高め合いの関係につながっていないのは、「1 回きり(その場限り)」の関係になっているからだろう。だとすれば、(上記の自主研究グループのように)「継続的に会員相互がやりとりをしあうようなプラスアルファの仕掛けをうながす」というのが、取り組むべき方向性の一つということになる。

2-4 未来の会員のニーズから新しい魅力・強みを創り出す

以上は、「自治体学会が元々持っていた魅力・強みを取り戻すあるいは強化する」という方向での話であった。この方向は基軸である。しかし、それだけでは、自治体学会の魅力・強みは今の延長線上でしか強化されないことになる。

それゆえ、未来の会員のニーズに目を向け、それをヒントに新しい魅力・強みを創り出すという方向性も重要である。

ただし、そのこととは別に、未来の会員(=未会員)の方々には、そもそも学会の良さを知っていただけではない可能性があることから、「自治体学会の良さを知っていただく機会を増やすこと」も大事であろう。

3 具体的方策

上記の方向性を踏まえる形で、本委員会で検討され、すでに実現された方策および今後実現されていくことになる方策は、以下の通りである。

3-1 自治体学会個人会費シニア割制度の導入(総会議案として提案)

3-1-1 目的

自治体現場、研究活動等様々な場面に長年関わり、貴重な知識・経験を有するシニアが、引き続き自治体学会において活動できる環境を整えるため、シニア割を導入する。

3-1-2 制度概要

- ①対象:70歳以上の会員(70歳を迎えた翌年度の会費から申請可)
- ②内容:個人会費を半額とする(現行7,500円→3,750円)

3-1-3 制度適用の手続

¹当初は「プレセミナー」と呼んでいたが、「プレフォーラム」と混乱してしまうとの指摘を受け、2022年から「エクストラセミナー」に名称変更。

→自己申告制(会員情報として生年月日を保有していないため必要)

①自己申告のタイミング

- ・会費納入は、口座引き落とし、納付書により行われるが、当該年度の処理が始まる前に、自己申告をする。
- ・自己申告のタイミングは、シニア割を受けようとする前年度の〇月〇日までにメールで申請する。

※シニア割は、権利ではなく特典。特典を受ける者が申請時期を守る。

②シニア割の期間

- ・シニア割を申請し、適用された場合は、以後、毎年度の申請は不要。継続して、シニア割を適用する。

3-1-4 その他

- ・シニア割を導入することが、実務上、過剰な負担、あるいは会費管理のトラブルとならないよう、シニア割の適用を受けようとする会員は、申請時期を厳守する。

3-2 「協働事業 会員提案制度」の創設(総会議案として提案)

「協働事業 会員提案制度」の創設 <提案趣旨>

- 自治体学会への関心を高め、活動を活性化させるための「学会員提案制度」
 - ・会員が、他団体主催のセミナー等の「後援」を提案する
→ ①「後援事業」会員提案制度
 - ・会員が、他団体との協働事業を企画・提案し、実施する
→ ②「協働事業」会員提案制度

● 制度の概要

① 「後援事業」会員提案制度	
趣 旨	他団体開催事業について、後援名義を付与するもの ・現在の実施団体からの申請方式に加え、「会員の推薦・申請」による後援名義付与制度を創設するもの ・要件①：推薦する会員が企画・実施に関与する事業であること ・要件②：当該団体との協議・調整等は推薦する会員が行い、自治体学会事務局に「推薦書」を提出すること
審 査	自治体学会事務局は「推薦書」等提出書類をもとに審査（自治体学会の設立趣旨に適合する事業、営利・宗教・政治除く等）し、可否を決定し「決定通知書」を交付する（従前通り）

内 容	審査のうえ採択されると…当該団体・事業、自治体学会双方の活動 PR ができる <ul style="list-style-type: none"> ・自治体学会は、当該事業に後援名義を付与する ・団体は、当該事業の告知・PR・プログラム等に使用できる。その際には、自治体学会の「HP アドレス」or「QR コード」を入れること ・団体は、「学会入会案内」（学会事務局提供）を当該事業参加者に配布すること ・自治体学会は、当該事業の紹介を自治体学会 HP 等で行う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・後援による助成は行わない（従前どおり） ・現行制度では「協賛」の考え方（制度）はないので、「後援」名義に限る

② 「協働事業」会員提案制度	
趣 旨 内 容	会員が、他団体との協働事業を企画・提案し、協働実施するもの 審査のうえ採択されると…当該団体・自治体学会協働主催事業を開催する <ul style="list-style-type: none"> ・提案が採択）されれば、プロジェクトチームで成案化し、実施 →プロジェクトチーム：提案者＋当該団体有志＋自治体学会員有志 ・協働事業の実施の際には、自治体学会から「助成金」を交付する
要 件 審 査	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する会員が当該団体事業の企画・実施に関与していること ・募集期間：随時 ・理事会で承認
助 成	<ul style="list-style-type: none"> ・1 事業：上限 10 万円 ・事業採択数は、予算の範囲内とする
その他	新たな事業スキームとして制度化して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「協働事業活動支援費」（仮称）の創設

3-3 会員向けアンケートの実施(実施済み)

→取り組みの優先順位を決めたり、新たな方策を創出することにつなげるべく、2024 年 7 月末締め切りで意見を募集した。

↓

122 件もの回答が得られた。

↓

この結果を踏まえて、提案する取り組みの内容の変更等を行った。

*なお、当該アンケート結果については、別途 ML(もしくは HP) 上で、報告させていただく予定である。

3-4 非公式でフランクにつながり(学会内サークル)のうねりをつくる

①学会内研究会→ヤングケアラー研究会を実施済み。他の研究会も立ち上がっていくと良い。

*なお、ヤングケアラー研究会については、神戸市や江戸川区のヤングケアラー担当部局の方へのヒアリングや、著者および編集者を交えた『自治体のヤングケアラー支援』（第一法規、2023年）の読書会など、これまで計4回ほど研究会を重ねている。この研究会の経過とその様子は、『政策法務 Facilitator』83号（2024年）に5頁にわたって紹介されている。

②女性たちが語り合える集まり（古橋）→2024年11月中旬以降、始動。

③お酒（でなくてもよいですが）を片手に、いろいろな本（小説等を含む）を一緒に読んで、語り合いながら友達になる会（嶋田）→他企画の実現に伴う負担が（その始動と共にある程度）軽減された暁には、できるだけ早く実施する。

3-5 議員向け勉強会の実施

- ・議員向けの入会案内を作成し、市町村議会議長会等を通じて配布しながら、議員に参加を促す。
- ・議員向けセミナー（特に新人向けの入門セミナー（予算の読み方、条例のつくり方など））の実施。

↓

小林、前泊の両氏を中心に、年内にでも、福田利喜氏をはじめとする議員研究ネットワークの皆さんと改めて相談・協議の場を持ち、実施に向けて動き出していただく予定。

3-6 自治と政策を学ぶための連続講座

- ・嶋田および渡部が事務局の中核人材となっており、MLで手伝ってくれる人を募集し、企画部会の皆さんのご協力もご無理のない範囲で得つつ、1～2ヶ月に1回程度の頻度で、合計10回程度のオンライン連続講座を企画・実施する。
- ・講座の内容は、事務局中核人材＋ボランティア＋企画部会有志で話し合っ**て決める。**
- ・登壇者は自治体学会会員を原則とする。
- ・Zoom設定は、学会事務局（杉渕さん）にお願いする。
- ・運営の方法（たとえば、こくちーずを用いた参加希望者の募集及びZoom設定連絡等）は、「エクストラセミナー」の方法に準じる。
- ・2024年12月以降に講座内容等の検討に着手する予定。

3-7 全国大会の参加に向けたオンラインミーティング事業

3-7-1 趣旨

知り合いがいなくて、参加をためらっている会員は少なからず存在すると思われる。そこで、新入会員を中心に、大会に参加経験のない、あるいは少ない会員（以下「新入会員等」という。）が大会に参加しやすいような環境づくりをすること。

3-7-2 実施方法

・評議員(地域選出)が、学会会員で構成する地域組織の協力を得てオンラインミーティングを開催し、新入会員等の学会における知り合いづくりをサポートする。原則はブロックで開催されるものへ参加であるが、オンラインであることも踏まえ、ブロック外からも参加も可とする。

※地域組織が存在しないなど、協力が難しい場合は、地域支援部会等

- ・大会申込み締切り(8月上旬)の2~3ヶ月前に学会MLなどを活用し、呼び掛ける。
- ・大会申込み締切りまでに2回開催する。
- ・非会員の参加も可とし、自治体学会の活動内容を知ってもらう機会にする。
- ・オンラインミーティングの状況について、学会誌等で報告できるようにする。
- ・大会前に顔見知りとなることで、新入会員が参加しやすくなる。また、情報交換会や大会プログラム進行中に、交流を深めるには限界があるため、情報交換会後の2次会をブロック単位で行うことも考えられる。

《参考例》

R7.5 オンラインミーティング参加の呼び掛け(学会 ML 等の活用)

R7.6 オンラインミーティング①

R7.7 オンラインミーティング②

R7.8 全国大会

○実施内容(プログラム)

▶ **オンラインミーティング①**(1時間程度)

- ・自己紹介、自治体学会に入った理由など【20分】
- ・全国大会のメニューの説明【10分】
※地域組織、地域支援部会等に説明を依頼すること可
- ・全国大会参加者の声の紹介(参加してよかったこと、得られたことなど)【20分】
※地域組織、地域支援部会等に適切な人物の紹介を求めること可
- ・質疑応答、交流【10分】

▶ **オンラインミーティング②**(1時間程度)

- ・自己紹介、全国大会で参加したい研究発表セッション・分科会の共有【20分】
- ・参加したい研究発表セッション・分科会を踏まえ、大会当日に新入会員等が複数で行動できるよう調整【20分】

※評議員で対応しきれない場合は地域組織、地域支援部会等に協力を要請可

- ・情報交換会後の2次会の調整【20分】
- ・フリートーク(参加に向けた不安の解消)【20分】

※評議員(地域選出)が中心に開催することと基本としつつ、過度な負担とならないよう、地域組織、地域支援部会(会員の地域活動の活性化及びその連携の強化に資する事業に携わる部会)

等に支援を求めることができることとする。

4 おわりに

(アンケート結果のとりまとめ作業を除き、)あとは、まだ着手できていない方策につき、実際に着手し、実現するのみである。

各取り組みの着手・実施のスケジュールについては上記の通りだが、このスケジュールが守られ、各方策が実現するよう、評議員会の皆様におかれてはしっかり目を光らせてくださると幸いである。

魅力向上方策検討委員会は、2024年8月の評議員会・総会をもって解散することとしたい(ただし、アンケート結果のとりまとめ作業については、残務として引き続き処理するものとする)。

なお、アンケート結果のとりまとめ作業を通じて、新たに取り組むべき、魅力向上のための課題が仮に見えてきた場合には、嶋田が理事会の皆様にご相談しつつ案を練り、評議員の皆様へ報告し、ご確認を得ながら実現を図っていきたい。その実現の方途としては、MLでご協力いただける有志の方を募り、主体的かつ、無理のない形で取り組めればと考えている。

以上